

第1回 LCIF MD コーディネーター会議要録

日 時：2018年8月3日（金） 9：00～12：00

場 所：ホテルナゴヤキャッスル 金の間

出席者：

LCIF 国際理事	L.鈴木誓男（欠席）
LCIF キャンペーンエリアリーダー	L.菅原雅雄
LCIF エリアリーダー（東日本担当）	L.大石 誠
LCIF エリアリーダー（西日本担当）	L.榎本舜治
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD330/333）	L.桜井孝一
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD331/332）	L.小野寺眞悟
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD334/335）	L.北畑英樹
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD336/337）	L.大谷 博（欠席）
330 複合地区 LCIF コーディネーター	L.阿久津隆文
331 複合地区 LCIF コーディネーター	L.鶴嶋浩二
332 複合地区 LCIF コーディネーター	L.菅野文吉
333 複合地区 LCIF コーディネーター	L.中嶋正昭
334 複合地区 LCIF コーディネーター	L.加藤助太郎
335 複合地区 LCIF コーディネーター	L.夏 有民
336 複合地区 LCIF コーディネーター	L.橋本充好
337 複合地区 LCIF コーディネーター	L.増田敏雄
LCIF 日本事務所所長	平岩ひろみ
LCIF 日本事務所職員	堀 郁世

議事進行： LCIF エリアリーダー L.榎本舜治

- LCIF 国際理事 L.鈴木とキャンペーン 100 副エリアリーダー L.大谷は、アガワル LCIF 理事長と西日本豪雨被災地の広島県視察のため欠席。
- 最初に、両エリアリーダーによる挨拶および全員の自己紹介が行われた。

報告事項：

1. 前年度の実績報告

2017年7月～2018年6月までの寄付実績について、榎本エリアリーダーより報告された。

2. 西日本水害対策委員会に関する報告

西日本豪雨に対する交付金および対策委員会について、榎本エリアリーダーより報告があった。

- 平成 30 年 7 月豪雨に対して、LCIF より 30 万ドルが交付されたことを受け、西日本豪雨水害対策委員会が設立された。日本国内で対応していくことで、本来翻訳にかかる時間を省き、交付金事業の申請から承認までを迅速に進めていく狙い。
- 委員会構成について。事業管理者・事業実行委員長は榎本 AL。資金管理者は MD336 太田議長、副管理者に MD335 柿原議長。MD335 および MD336 の各 LCIF 複合地区コーディネーター、各準地区ガバナー、他顧問らで委員会が構成される。
- 交付金が交付されるまでの流れについて。①単位クラブ、リジョン、ゾーンから申請 ②地区ガバナーによる確認 ③MDC による確認 ④議長（兼資金管理者）と事業管理委員長による最終確認 ⑤支払い指示
- 3 万ドル以下の申請に関しては、国内での審査・決済が可能。事業規模が大きい場合は、対策委員会全体で会議を行う。事業完了後は、領収書を含めた報告書の提出が必要となる。

なお、一般社団法人日本ライオンズより要請された一人 1,000 円の支援金は、LCIF では災害指定寄付金として扱われる。交付金としてのみ交付・使用が可能。使用されなかった寄付金は、LCIF に戻される。最大約 2 年間はプール可。

3. 地区およびクラブシェアリング交付金について

地区およびクラブシェアリング交付金について榎本 AL より説明があった。

前年度の用途無指定寄付の総額が、クラブは 5,000 ドル以上、地区は 10,000 ドル以上である場合、申請が可能。そのうちの 15%が交付可能額となる。（用途無指定もしくは「最大のニーズ」を指定した寄付金の 15%が対象）クラブの年間寄付額が 5,000 ドルに満たない分が、自動的に地区に吸収される。通常の交付金プログラムでは認められない事業が、この交付金では可能となる場合がある。事業開始の 90 日前に申請書を提出し、他の交付金同様、事業完了後は、LCIF への報告が必要となる。事業開始後の申請は不可。複合地区単位での申請は不可。

申請しない場合は、最大 15 年間権利が残る。申請可能額全額を使用しない場合、残額は繰り越される。なお、クラブ・地区が基準額（5,000 ドル／10,000 ドル）を達成しない年度があっても、それまでの累積が失効することにはならない。

LCIF への寄付が、クラブ事業費となることから、クラブへの貢献という意味での寄付も増えることが期待される。

4. その他報告等

- 9月11(火)12日(水)に東京で事務局職員研修会が開催される旨が報告された。
- キャンペーン目標額達成に向けて、「年間一人100ドル寄付」のみでなく、リードギフト、メジャーギフト、モデルクラブも併せて呼びかけるよう要請があった。
- MDC 全員より、目標達成に向けた今後の活動計画が発表された。
- コーディネーター活動報告と活動費申請に関して説明があった。名古屋までの交通費に関して、コーディネーター活動費規定に則った金額を事前申告することが提案され、承認された。(日時や時間帯による料金変動のない交通機関を利用する場合)
- 献金会員プログラムが終了し、ライオンズ・サポート・プログラムを開始する。金額については、8月のLCIF理事会で最終決議される予定。
- MJF 寄付の用途指定分野が、今後「奉仕強化基金」と「災害」の二択になる。「災害」に用途を指定した分は、クラブ・地区シェアリング交付金での還元額(15%)の対象外となる。
- 大型キャンペーンが始まり、クラブ、会員からのさらなる LCIF への理解が必要となる。LCIF の広報を担当する職員を採用してはどうかとの要望が出された。
- LCIF の災害支援に関する問題点や効果的な方法について活発な意見交換が行われた。
- 台湾が独自の財団を設立したことに関連し、意見交換が行われた。

以上